

第 7 回 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和元年7月25日 午後3時00分から4時40分
- 2 開催場所 音更町役場 特別会議室
- 3 出席者

委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	松 川 博	出席	1 1	白 川 勝	出席
2	伊 藤 雅 明	出席	1 2	平 尾 秀 元	出席
3	小 原 悟	出席	1 3	大 場 隆 明	出席
4	土 田 純 雄	出席	1 4	西 川 彰	出席
5	貞 廣 涉	出席	1 5	鈴 木 賢	出席
6	石 王 雅 士	出席	1 6	大 西 忠 義	出席
7	林 雅 浩	出席	1 7	石 川 清 光	出席
8	茂古沼 美 則	出席	1 8	高 野 春 夫	出席
9	田 守 文 夫	出席	1 9	木野村 英 明	出席
1 0	大 熊 秀 之	出席			

事務局

職 名	氏 名
事 務 局 長	福 井 明 宏
農 地 振 興 係 長	木 谷 康 臣
農 地 振 興 係 主 任	小 川 健 太 郎
農 地 振 興 係 主 事	笹 原 貴 彦

- 4 議事録署名委員

1 4 番	西 川 彰 委員
1 5 番	鈴 木 賢 委員

5 付議した議案等

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 報告第1号 | 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について |
| 報告第2号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について |
| 議案第2号 | 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について |
| 議案第3号 | 農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について |
| 議案第4号 | 土地の現況証明願について |
| 議案第5号 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第6号 | 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について |
| 議案第7号 | 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて |

6 議事

(開会 午後3時00分)

- 議 長 　ただ今から、令和元年第7回音更町農業委員会総会を開催いたします。
　ただ今の出席委員は19名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
　議事録署名委員は、14番 西川委員、15番 鈴木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。
　報告第1号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 　(報告第1号第1項及び第2項朗読、説明)
- 議 長 　説明が終わりました。みなさんからご意見等ございませんか。
- 委 員 　(全員なし)
- 議 長 　なければ、報告第1号を終了いたします。
　次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 　(報告第2号第1項から第3項朗読、説明)
- 議 長 　説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委 員 　(全員なし)
- 議 長 　なければ、報告第2号を終了いたします。
　次に、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」の件を議題とします。事務局から説明を求めます。
- 事務局長 　(議案第1号第1項から第5項朗読、説明)
　本件につきましては、いずれも、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
　なお、第1項から第5項につきましては、後ほど、議案第6号において農業経営基盤強化促進法の規定による要請がございます。以上です。
- 議 長 　説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委 員 　(全員なし)
- 議 長 　議案第1号第1項から第5項について、要件を満たしているということによろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第1号第1項から第5項については、要件を満たしている
と確認いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について」の第1項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第1項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われ
ます。以上です。

議長 議案第2号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
西川委員から、調査報告をお願いいたします。

14番 今月の20日にお話を伺ってまいりました。譲渡人であるお父様から、譲受人である
息子さんには3年前に経営移譲をされていて、今回、お父様が70歳も近いという
ことで、息子さんに贈与をしたいということでございます。親子間の贈与であります
ので、何ら問題はないと思われれます。以上です。

議長 西川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませ
んか。

委員 (全員なし)

議長 議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに決定してよろしい
ですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに
決定いたします。続きまして、議案第2号第2項の件を議題といたします。事務局
から説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第2項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査
書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われ
ます。以上です。

議長 議案第2号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。
西川委員から、調査報告をお願いいたします。

14番 6月の24日にお話を伺ってまいりました。こちらの案件につきましても、経営
移譲をすでに5年前にしているということでございますけれども、今回の譲渡人も70
歳になるということで息子さんに土地を贈与したいということでございます。親子
間の贈与でございますので、何ら問題はないと思われれます。以上です。

議 長 西川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第2項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第2項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

続きまして、議案第2号第3項の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第3項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の2ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議 長 議案第2号第3項の案件につきましては、現地調査が行われています。
林委員から、調査報告をお願いいたします。

7 番 今月の中ぐらいに譲受人にお話を伺ってまいりました。譲渡人は土地を処分するにあたって一部、農地がございまして、近隣で耕作しておられます今回の譲受人に売買ではなく贈与することになりました。親戚関係であるということで贈与の意向が強いということでございます。以上です。

議 長 林委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第3項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第3項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第3号「農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について」の第1項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第1項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の3ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議 長 議案第3号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。

西川委員から、調査報告をお願いいたします。

14番 今月の8日に借主にお話を伺ってまいりました。この件につきましては、借主のお父様から息子さんに経営移譲したいということで賃貸借の借換えを行うということでございます。以上です。

議長 西川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第3号第1項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第3号第1項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第4号「土地の現況証明願について」の第1項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第4号第1項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の4ページから6ページのとおりであります。利用状況は雑種地となっております。以上です。

議長 議案第4号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。石王委員から調査報告をお願いいたします。

6番 今月の20日に現地を確認してまいりました。図面を見ていただければわかりますように、細かく分譲された土地であります。現状としては草が生えておりますので、畑から雑種地の地目変更ということで何ら問題はないと思われまます。以上です。

議長 石王委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第4号第1項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第4号第1項について、願出のとおり証明することに決定いたします。

続いて、議案第4号第2項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第4号第2項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の7ページから10ページのとおりであります。利用状況は宅地となっております。以上です。

議 長 議案第4号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。
石王委員から調査報告をお願いいたします。

6 番 事務局とともに本人立会のもと現地を確認してまいりました。相続を受けましてこの土地を整理したいということで、地目が畑であったので、宅地に整理したいということの申出でございます。現状として、倉庫、車庫、ハウス等が建っており、必要最低限の面積の地目変更だと思われまますので何ら問題はないと思われまます。以上です。

議 長 石王委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号第2項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第2項について、願出のとおり証明することに決定いたします。

続いて、議案第4号第3項の件を議題とします。事務局からの説明を求めまます。

事務局長 (議案第4号第3項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の11ページから13ページのとおりであります。利用状況は山林となっております。以上です。

議 長 議案第4号第3項の案件につきましては、現地調査が行われています。
高野委員から調査報告をお願いいたします。

18番 4月の中旬に現地を確認し本人にもお話を伺ってまいりました。この土地は30年以上作付されておらず、傾斜地のうえに土地条件が悪くて山林となっております。直近では4年前に植林も行っているところで、山林として妥当かと思われまます。以上です。

議 長 高野委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号第3項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第3項について、願出のとおり証明することに決定いたします。

続いて、議案第4号第4項の件を議題とします。事務局からの説明を求めまます。

事務局長 (議案第4号第4項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の14ページから17ページのとおりであります。利用状況は宅地となっております。以上です。

議長 議案第4号第4項の案件につきましては、現地調査が行われています。
西川委員から調査報告をお願いいたします。

14番 先月の24日に事務局とともに現地へ行ってお話を伺ってまいりました。土地の所有者は来年65歳になるということで、年金をもらうという関係で経営移譲するということで、その前に宅地の整理をしようということでございます。既存の宅地の周りに格納庫、農機具庫が建っております。必要最小限の面積での願出となっております。以上です。

議長 西川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第4号第4項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第4号第4項について、願出のとおり証明することに決定いたします。

次に、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 議案第5号第1項から第2項までにつきましては、先ほど、報告第1号であっせんの結果として報告をさせていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。つきましては、第3項からご説明いたします。

(議案第5号第3項から第8項朗読、説明)

以上、第1項から第8項までにつきましては、別添「調査書」18ページから20ページまでのとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第5号第1項から第8項について、議案のとおり決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第5号第1項から第8項について、決定いたします。

次に、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第6号第1項から第5項朗読、説明）

議 長 説明が終わりました。ここで、暫時休憩いたします。

（休 憩）

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
説明が終わりました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 （全員なし）

議 長 議案第6号第1項から第5項まで、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定してよろしいですか。

委 員 （全員異議なし）

議 長 ご異議なしと認め、議案第6号第1項から第5項まで、音更町に対し買入協議の要請をすることと決定いたします。
続いて、事務局から農用地利用調整委員の発表をいたします。

事務局長 （農用地利用調整委員の発表）

議 長 ただ今、農用地利用調整委員の発表がありました。調整委員のみなさんには、よろしく願いいたします。なお、買入協議の日程につきましては、この総会終了後に事務局からご案内をいたします。

次に、議案第7号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第7号第1項朗読、説明）

議 長 説明が終わりました。

本日、午後2時より、農地調整部会が開催されており、議案第7号のあっせんの適格者の選定が行われております。伊藤部会長から報告をお願いいたします。

2 番 あっせん適格者の報告をさせていただきます。

第1項、北駒場地区のAさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた北駒場地区Bさん（51歳）、Cさん（51歳）、Dさん（49歳）、Eさん（65歳）、Fさん（47歳）の5名を選定いたしました。

議 長 ただ今、伊藤部会長からあっせんの適格者の報告がございました。適格者につきまして、みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 （全員なし）

議 長 議案第7号第1項について、報告のとおり決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第7号第1項について、報告のとおり決定いたします。
続いて、事務局からあっせん委員の報告をいたします。

事務局長 (あっせん委員の発表)

議長 ただ今、あっせん委員の発表がありました。あっせん委員のみなさんには、よろしく
お願いいたします。なお、あっせん委員会の日程につきましては、この総会終了後
に事務局からご案内をいたします。

以上で議案は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第7回音更町農業委員会総会を閉会させていただきます。

(閉会 午後4時40分)

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和元年7月25日